

## 2016. 2. 4 第23回口頭弁論期日後の記者会見要旨

昨日、静岡県は、御前崎市などの住民300人が参加した原子力防災訓練を実施しました。公民館などに集まりバスで東名などを通して避難するというものでした。地震、津波で浜岡原発が事故を起こした複合災害を想定しているとのことですが、地震、津波で道路が使えなくなるはずが、そのことは想定されていません。訓練の参加者のなかには、「渋滞もなく順調だったが、実際に事故があれば自分の車で逃げなければならない。逃げ遅れる人がいないか心配だ」との感想を述べたそうです。静岡県は、無理矢理、今年度中に原子力災害の広域避難計画を策定しようとしています。避難計画の策定が自治体の義務とされていることからでしょうが、形式だけ整えた避難計画では意味がありません。私たちは、昨年12月21日、静岡県に対し、3月末に形だけの避難計画を策定するということをやめ、避難シミュレーションをやり直すなどして、実効性のある避難計画の策定はできないということを公表するように求めました。避難計画の策定が原発の再稼働の条件の一つになっているのですから、実効性のある避難計画の策定ができないということを、静岡県は表明すべきです。

多重防護のうちの第4層以下を基準にとりいれず、避難計画の策定を自治体にまかせているような新規制基準は、世界的にみて甘い基準だと言わざるを得ません。静岡県は、県民の生命、財産を守るために、できないことはできないというべきです。

さて、福島第一原発の事故からもうすぐ5年です。まだまだ事故は収束していません。いまだに10万人もの人々が避難しています。帰りたくても帰れない人々が大勢います。そのような状況にあるにも関わらず、国民は、福島第一原発事故は過去のこととして、忘れつつあるのではないかと心配しています。私たちは、福島第一原発の事故を忘れてはなりません。逆に、学ばなければなりません。

昨年12月24日、福井地裁は、高浜3、4号機の仮処分決定に対する異議審で、仮処分を取り消しました。異議審の判断は、結局は、新規制基準をクリアーしている原発は安全だと言っているもので、裁判所が、福島第一原発の事故からなにも学んでいないことを示したものでした。新規制基準でも、基準地震動の策定方法が、これまでと同じで過去の地震の平均像をもとにして策定されているという現実を正面からは考慮していません。その決定では、「新規制基準の策定に関与した専門家により『基準地震動の具体的な算出ルールは時間切れで作れず、どこまで厳しく規制するかは裁量次第になった』との指摘がなされている」ことを認めながらも、「直ちに新規制基準下で策定された本件基準地震動の合理性や信頼性が否定されるもので

はない」として、納得できる理由をふさず行政の判断に追随しただけでした。本来なら合理的な避難計画の策定が規制基準に入っていないなければならないという新規制基準の根本的な欠陥については、全く、考慮もされていません。新規制基準による審査を通過しているから安全だと言っているにすぎません。このような判断は、司法に対する国民の期待を裏切るものです。福島以前にもどってしまったと言わざるを得ません。

ここ静岡で行われている本件の訴訟において、裁判所が、福島以前の判断方法をとらないように強く求めます。

原子力規制委員会が昨年11月に廃炉を含む抜本の見直しを文部科学大臣に勧告した高速増殖炉「もんじゅ」は、見直しが進んでいません。1日に5000万円以上の維持費が無駄に使われています。一日も早く、廃炉を決めるべきです。

浜岡3、4号機は、原発史上最悪の事故を起こした福島第一原発と同じ古い沸騰水型の原子炉ですから、福島原発の事故原因が究明されるまでは、少なくとも同類型の原発の再稼働は認められるべきではないと考えます。

今年は、東海地震説が言い出されて40年です。1976年8月に当時の東京大学理学部助手の石橋勝彦さんが、駿河湾の部分が東南海地震で割れ残っており、駿河湾で巨大地震が今すぐにでも起こり得るという説でした。その後の研究によって、駿河湾部分だけではなく、南海トラフ全体と一緒に割れることも起こり得ることが分かってきました。浜岡の1号機の建設が始まったのは1971年でした。東海地震説があと5年早く言い出されていたら、浜岡に原発なんか作ることが認められるはずはなかったと思います。現在の科学的な知見からすれば、浜岡では、マグニチュード9.6クラスの超巨大地震を想定しなければならないはずです。そのような超巨大地震に耐えられる原発はあり得ません。だから、中部電力は、独自の判断でマグニチュード7.0の地震を想定すれば足りるといいます。納得できません。今年は、チェルノブイリ原発の事故から30年という年でもあります。福島から5年、チェルノブイリから30年。浜岡原発のある御前崎市の市長選挙もあります。参議院選挙もあります。今年は、大事な年になります。

再稼働を認めないために、私たちは、今後も、粘り強く活動を進めていきます。多くの方々の応援と協力をお願いいたします。

弁護士 鈴木 敏 弘